

## 食品安全委員会（第930回会合）議事概要

日 時：令和6年2月20日（火） 14：00～14：24

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般12名

### （1）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「ランピースキン病生ワクチン（Bovilis Lumpyvax-E）を接種した牛に由来する食品の安全性」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

### （2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP910521）」（食品）に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP910521）」（食品）については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP910521）」（飼料）に係る食品健康影響評価について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続は行わないこととし、遺伝

子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP910521）（飼料）」については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

### （３）研究不正事案に対する措置について

→事務局から報告。